

子どもを守り育てるための体制づくりのための有識者会議（第7回）主な意見

※ ○委員 ●事務局

（望月生徒指導室長より資料1、資料2、資料3、資料4及び資料5に基づき説明）  
（質疑）

- 2、3を一緒にできないか。
- 5は、「？」をつけた文章でよいのか。また、「子どもに誇れるような生き方をしているか？」という問いに本当に大人は回答できるか。
- 少しレベルが高い。等身大の大人を対象にすべき。
  
- 4に、テレビと携帯電話があるが、テレビなどのメディアと携帯電話は異なるものだ。携帯電話を子どもたちは使わざるを得ず、メディアの問題のほうが大きい。
- インターネットも含めるべきではないか。
  
- 総論の中に大人たちへのメッセージを入れてはどうか。
- 総論は短いほうが良い。言いたいことはたくさんあるが、長いと読んでくれない。
- 「大人の責任」が重要である。5の中に、「責任」という単語を入れたい。
  
- 枠囲みの中は短くしたほうが良い。
  
- 「ナナメの関係」はインパクトがある。
  
- それぞれのタイトルに、誰に対してのものかを入れてはどうか。1は教員に対し、2は学校に対し、3は設置者（教育委員会・学校法人）に対し、4は保護者に対し、5は全ての大人に対し、など。
  
- 「自ら律し」は表現が弱いため、「責任」を入れたほうが良い。
  
- 子どもにとって、カタカナの「ケイタイ」は、インターネットも含まれている。
  
- 4は、「活用を制限」または「活用の仕方を再考しよう」にしてはどうか。親は子どもに安易に買い与えるのではなく、親が2台買って子どもに貸し与えるのが良い。

- サブタイトルの「早期に対応できる体制づくり」は「適切に対応できる体制づくり」ではどうか。ベテラン教師は、いじめがあってすぐ介入はしない。すぐに介入すると、いじめをする側は新しいターゲットを探す。
- 「放課後子どもプラン」は、対象が小学校に限定しているようだが、実際は中学校のほうが問題が大きい。ぜひ小学校も対象にしてほしい。
- 小学校が中心となった取組が対象であるため、中学校も可能。19年度では中学校も取り組むことができるよう工夫する。また、20年度予算要求では導入も検討する。
- 小学校に比べ、中学校は外部と連携する経験や素地が少ない。
- 2のタイトルでは、「学校内外の人材」とあるが、本文では学校が地域の人材を活用する、とあり、「ナナメの関係」が学校外の人材も含むかどうかを整理すべき。
- 4頁の「PTAと協同するなどして地域を再生」の部分に、商店街やコンビニ、スーパーを入れてはどうか。
- 電話相談に校長OBが出ると、いきなり説教を始める人もいるため、子どもに電話相談に対する不信感が生まれている。教育センターの中にトレーニングの機関を作るべき。
- 教育委員会では、どうしても専門の相談員の数がそろわない場合、教育委員会の職員が対応する場合もある。その場合は統一マニュアルを作成して対応できる。
- チャイルドラインの電話対応者はボランティアで働いているが、教育委員会が給料を払って連れてくることもある。
- 文部科学省からの事業であり、お金は払わないといけない。ただ、人材の配分はうまく行わないといけない。
- 地元の大学と連携するところは強い。兵庫教育大学には16人の臨床心理士の有資格者がおり、彼らに対応している。
- 臨床心理士は都市部に集中しており、弁護士のように地方に分散できないか。
- 同じ場所で何回電話をしても同じ人が対応する。
- 104は沖縄で一括して全国の電話を受けているが、同じように全国统一で電話を受け、一時相談をすることはできないか。
- いじめ相談は最終的には各学校での解決が重要なので、最初から県教育委員会

で受けている。

- マニュアルは、チャイルドラインやいのちの電話などを参考にしたらどうか。それを用い事前研修するべき。研修体制が整っていない場合は、他県の協力を得る。
- 全国のガイドラインがどうなっているか、調査する必要あり。
- この有識者会議は次回で終わるが、もう一度期間をおいて集まる必要があるだろう。その際、ガイドラインに関する課題を整理し、事務局から説明をしてほしい。
  
- 3頁の、「文部科学省の若手職員が一定期間学校現場に出て、」は、来年度から取り組むと聞いている。
  
- この「まとめ」は誰の責任で出すのか。
- この有識者会議が出す。
  
- 携帯電話は厳しく制限すべき。部活動のときなど、必要なときに親が貸す。
- ドコモは子供向けに「ケータイ安全教室」という出前授業を行っている。
  
- 6頁1つ目の○「システムをつくる」とあるが、つくるのは誰か。
- 基本は教育委員会が中心になるのではないか。
  
- 「適応指導教室」は、不登校などおとなしい子どものためのものであり、いじめの加害者のような子どもの受け入れは断ることもある。加害者の受け皿も検討すべきではないか。
- 短期間、軽度な子どもを対象とした機関はないか。
  
- 今までは、地域で「俺のほうがすごかった」という大人が対応していた。そのような人が良い。
  
- 臨床心理士、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど、色々いる。これらの結びつけのイニシアティブを文部科学省にとってほしい。
  
- 在学中に問題のある子どもに接するプログラムなど、逸脱子どもなどへの対応も必要。
  
- 最近、学校から外部専門家に問題を丸投げする先生もいる。
  
- メディアに協力を求めるべき。

- いじめ加害者に対し、「誰かが見ている」というメッセージが必要。
- 各項目を、短期的課題から長期的課題に並び替えるべき。